



- 第 7 議案第 9 号 平成30年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）
- 第 8 議案第10号 平成30年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 議案第11号 平成30年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 第10 議案第12号 平成30年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 第11 議案第13号 平成30年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第12 議案第14号 平成30年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）
- 第13 議案第15号 平成30年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第14 議案第16号 平成30年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第3号）
- 第15 議案第17号 平成30年度大崎上島町干拓地管理特別会計補正予算（第4号）
- 第16 議案第18号 平成30年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達していますので、これより平成31年第1回大崎上島町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において上青木至議員、尾尻康二議員を指名いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの13日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は13日間に決定いたしました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第3、施政方針を行います。

町長より施政方針の申し出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（高田幸典君） 平成31年施政方針。

平成31年第1回大崎上島町議会定例会へ平成31年度当初予算を初め諸議案を提出するに当たり、町政運営の基本方針を申し述べ、議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成31年度の国の一般会計予算は、10月に予定されている消費税増税に備えた経済対策費とふえる税収を原資とした幼児教育、保育の無償化実現などで過去最大の社会保障費や防衛費を計上し、当初予算としては初めて100兆円の大台を超えている。

広島県では、平成30年7月豪雨災害からの復旧復興プランに基づく創造的復興による新たな広島県づくりを力強く推し進めるとともに、従来から取り組んできた、仕事も暮らしも諦めずに追求できる欲張りなライフスタイルの実現に向けて、引き続き着実に取り組むとしている。

本町の平成31年度の一般会計予算は、4月に町長選挙が執行されることから、緊急を要する災害対策経費並びに継続事業を計上し、新規の大型の政策経費は盛り込んでおりませんが、従前から計画されていた東野小学校大規模改修事業、大崎産業会館改修事業、木江公民館耐震改修事業、大崎上島幼稚園改修事業の執行で対前年比4.3%増の70億9,337万2,000円となっています。

予算編成においては、大崎上島町第2次長期総合計画で重点的に取り組むとしている4つのプロジェクトに関連する事業と、昨年の7月豪雨災害を教訓として、災害に強いまちづくりに取り組む事業に重点配分をいたしたところです。

1番目ですが、教育の島プロジェクト。

4月開園の大崎上島幼稚園の改修事業、東野小学校大規模改修事業を実施し、教育環境の改善を図ってまいります。また、小・中学校パソコン教室にタブレットを導入し、I C

T教育を推進します。社会教育では木江公民館の耐震改修事業を行うとともに、文化財保護事業では町の歴史写真を収集、データ化するとともに冊子として発刊いたします。

広島県立大崎海星高等学校の存続と魅力化を引き続き支援するため、公営塾神峰学舎と学習交流センターを運営してまいります。

また、幼稚園、小学校、中学校、大崎海星高校、広島商船高等専門学校、広島県立広島叡智学園の学校間連携及び地域間交流並びに町外の学校との交流を支援してまいります。

2つ目でございますが、癒しと元気の島プロジェクト。

人生100年の時代が来ると言われております。健康寿命を延ばすことが課題となります。本年1月からわくわく元気ポイント事業を始めたところですが、国保特別会計並びに介護保険特別会計、一般会計で保険事業、保健指導事業、介護予防事業等を実施し、安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

また、母子包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施してまいります。

3番目でございます。働く場を育む島プロジェクト。

新たな起業及び経営の持続的発展を目指し、経営のスペシャリストによる講座を開設いたします。昨年開設したサテライトオフィスのマッチングセミナーやお試しツアーを行い、企業の誘致を目指してまいります。

漁業振興では、平成30年度に実施した海域の現況調査等をもとに漁港漁場再生技術の実証試験を行い、事業化につなげてまいります。

4つ目、住んでみたい島発信プロジェクト。

全国離島フェア、広島県の里山ウェブ事業等を活用し、町をPRするとともに、首都圏に住む本町のサポーターが町へのツアー企画やPR活動等を行い、大崎上島の魅力を発信し、交流の活発化と定住を促進してまいります。また、観光協会と連携し、あらゆる機会を活用し情報発信を積極的に行ってまいります。

5番目に、災害に強いまちづくりでございます。

昨年の7月豪雨により本町も近年にない災害がございました。床上浸水が発生するなど排水対策に課題があったことから、排水機の水位監視システムの構築、脇之浦樋門改修、広田排水機場発電機更新工事、原下地区浸水対策調査事業を実施いたします。

以上、平成31年度の町政の運営方針について説明をいたしました。

今定例会には一般会計予算を初め32議案を提出いたしております。何とぞ慎重審議を

していただき、議決をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで施政方針を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第4、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年11月から平成31年1月の例月現金出納検査の結果報告書がお手元にお配りしたとおり提出されています。

朗読は省略して、報告を終わります。

暫時休憩いたします。

9時15分より再開いたします。

午前9時07分 休憩

午前9時15分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（信谷俊樹君） 日程第5、報告第1号専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者より報告の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 報告第1号専決処分した事件の報告について説明を申し上げます。

本報告は、平成31年1月16日付で広島県市町総合事務組合理約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

内容は、広島県市町総合事務組合の構成団体である宮島競艇施行組合が事業運営の効率化を図るため、平成31年4月1日から地方公営企業法全部適用団体に移行し、団体の名称を宮島ボートレース企業団に変更することに伴い、組合理約の変更を行うもので、改正内容については、組合理約の別表第1及び別表第2において、宮島競艇施行組合を宮島ボートレース企業団に変更するものでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで報告の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

以上で報告を終わります。

○議長（信谷俊樹君） 日程第6、議案第2号損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第2号損害賠償の額の決定及び和解について提案説明を申し上げます。

本案は、総務企画課所管の車両に係る交通事故に関し、本町を被告として相手方から提起された損害賠償請求事件について、相手方と訴訟上の和解をするため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

損害賠償の内容は、和解案で認定の損害発生額572万1,679円に和解調整金27万4,420円を加えた合計599万6,099円を相手方に支払うものでございます。

詳細につきましては、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 損害賠償の額の決定及び和解について概要等を説明させていただきます。

本件の概要といたしましては、平成28年6月23日午後3時5分ごろ、本町職員が運転する公用車が大崎方面から帰庁するため、本町東野3964番地7付近の県道を走行中、相手方の自転車と衝突し、衝突した衝撃で相手方が骨折等の傷害を負ったものでございます。

相手方は、平成29年3月27日をもって治療を終了しております。その後、平成30年8月23日に相手方から本町を被告とし、広島地方裁判所呉支部に損害賠償額を1,797万2,340円とした平成30年（ワ）第98号損害賠償事件としての提起がなされましたが、平成31年1月15日に広島地方裁判所呉支部から和解案が提示され、双方に異議がないことが確認されたため、損害賠償の額の決定及び和解について議会の議決を得ることとしたものでございます。

本件に係る和解条項案には、被告は原告に対し、本件解決金の支払い義務があることを

認める、原告はその他の請求を放棄する、原告及び被告は本和解条項に定めるもののほか何ら債権債務がないことを相互に確認する、訴訟費用は各自の負担とする旨の記載がされており、本町といたしましては、裁判所から提示された和解案が適正であること、本町が実質的な金銭の負担をすることなく紛争の解決が図られること、その他の事情等を勘案し、当該和解案に応じることとしたものでございます。

なお、本件につきましては、平成31年2月22日に開催されました大崎上島町職員交通事故処理委員会において損害賠償の額及び和解をすることについて審議をいただき、承認を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第2号損害賠償の額の決定及び和解についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第7、議案第9号平成30年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第9号平成30年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）について提案説明を申し上げます。

本案は、平成30年度大崎上島町一般会計予算の総額から歳入歳出それぞれ2億9,227万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億7,991万7,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算は、主に昨年の7月豪雨災害に伴う災害復旧事業に要する経費を追加するとともに、年度末に当たり事業費の確定等に伴う所要の補正を行うものでございます。

歳入予算では、町税や各種交付金、国県支出金等の確定見込み額を計上し、歳出予算における事業費の追加、調整に伴う財源を繰入金により調整を行うとともに、町債では各事業の実績見込みに基づき、所要の調整をいたしております。

歳出予算においては、国の補正予算に伴う県負担金等の追加、農林水産業施設、公共土木施設等の災害復旧事業に要する経費を追加するとともに、その他歳出全般について事業費の見直しによる各事業の減額調整等を行っております。

第2表繰越明許費の補正では、新たに干拓地管理特別会計繰出金等23事業について、その事業費を翌年度に繰り越すこととしております。

第3表地方債の補正では、庁舎改修事業等28事業について、起債限度額の補正を行っております。

詳細については、総務企画課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） それでは、補正予算の詳細について説明させていただきます。

予算書の7ページをお願いします。

第2表繰越明許費でございますが、昨年7月の豪雨災害に伴う災害復旧事業に要する経費、災害の発生に伴い事業着手のおくれ等により年度内の完了が見込めない23事業について総額4億1,963万3,000円を次年度に繰り越すこととし、計上しております。

8ページをお願いします。

第3表地方債の補正でございますが、当該事業において国の補正予算に伴う事業費の追加、その他事業費の増減等に伴い所要の調整を行いましたので、起債の限度額について2



8事業の総額で1億9,380万円の減額を行っております。

14ページをお願いします。

歳入予算でございますが、歳入予算全般で収入見込み額の変更等に伴う予算額の調整を行っております。

まず、町税でございますが、款全体で2,878万4,000万円の増額でございます。町民税では個人の現年課税分350万円、法人の現年課税分740万円の増額を、固定資産税では現年課税分1,674万2,000円及び滞納繰越分114万2,000円の増額を行っております。

第3款利子割交付金から第9款の地方交付税までにつきましては、国の補正予算及び県の収入見込み額通知に基づき、それぞれ額の調整を行っております。

16ページをお願いします。

次に、分担金、負担金でございますが、分担金の農林水産業費分担金として災害査定の結果等に伴い農地災害復旧事業費分担金222万4,000円の減額を計上しております。

国庫支出金でございますが、国庫負担金の民生費国庫負担金として精算見込みに伴い認定こども園措置費国庫負担金2,305万円、施設給付型幼稚園措置費国庫負担金417万5,000円等の減額を計上しております。

国庫補助金では、総務費国庫補助金として社会保障・税番号制度システム整備補助金155万5,000円の追加、個人番号カード交付事業費補助金84万9,000円の減額を。

17ページをお願いします。

衛生費国庫補助金として母子保健衛生費国庫補助金81万5,000円の追加を、災害復旧費国庫補助金として災害査定の結果等に伴い農林水産施設災害復旧費国庫補助金1,297万4,000円の追加を計上しております。

次に、県支出金でございますが、県負担金では、民生費負担金として認定こども園措置費県負担金781万5,000円及び施設給付型幼稚園措置費県負担金226万2,000円等の減額を、農林水産業費県負担金として地籍調査事業費県負担金417万円の減額を計上しております。

県補助金では、総務費県補助金として海上交通の欠損額の確定に伴い生活航路対策事業546万3,000円の減額を、農林水産業費県補助金の農業費県補助金では機構集積協

力金交付事業補助金等4事業で980万9,000円の減額を、18ページをお願いします、林業費県補助金として鳥獣被害防止総合対策交付金事業430万1,000円の減額を行っております。

委託金では、農林水産業費委託金として畑地帯総合整備事業委託金82万1,000円の減額等を行っております。

次に、財産収入でございますが、財産運用収入の財産貸付収入では総務企画課管理の土地貸付収入105万9,000円の追加を、利子及び配当金では各基金の運用に係る利子の確定見込みに伴い238万3,000円を追加するとともに、19ページをお願いします、財産売払収入の不動産売払収入では、売り払い実績に基づき土地売払収入204万8,000円の追加を計上しております。

次に、寄附金でございますが、昨年7月の豪雨災害に対する一般寄附金として110万9,000円の追加を、ふるさと納税寄附金として実績見込みに伴い、ふるさと納税寄附金一般分1,576万1,000円の減額、指定分を876万1,000円の追加を計上しております。

次に、繰入金の基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金については、歳入歳出予算の差し引きに伴う財源調整のため計上いたしておりますが、今回の補正予算に伴い不用となった額について8,520万5,000円の減額を行い、ふるさとづくり基金繰入金では充当予定事業の事業費及び充当財源の確定見込みに伴い704万8,000円の追加を計上しております。

20ページをお願いします。

諸収入でございますが、雑入では、雑入（総務企画課）として昨年7月の豪雨災害に対する見舞金110万円の追加を、雑入（企画調整係）では安芸津大西航路の黒字に伴い東広島市からの負担金273万1,000円の減額を行っております。

次に、町債でございますが、総務債では、事業実施年度の変更に伴い庁舎改修事業6,870万円の減額と4事業で8,000万円の減額を、民生債では、充当財源の更正に伴い緊急通報体制等整備事業等4事業で1,790万円の減額を、災害援護資金債では借入申請者がなかったことに伴い災害援護資金貸付事業1,460万円の減額を、農林水産業債では事業実績見込みに伴い排水機場整備事業5,080万円の減額等4事業で5,490万円の減額を、21ページをお願いします、商工債では、財源更正に伴い体験型修学旅行誘致事業180万円の減額を、土木債の道路橋りょう債では、事業実績見込みに伴う財

源更正等により町道明石原田線道路改良事業等 5 事業で 2 6 0 万円の減額を、河川債では国の補正に伴う事業費の追加等により県営急傾斜地崩壊対策事業負担金 2 8 0 万円の追加を、住宅債では起債見込み額により定住促進住宅整備事業 5 2 0 万円の追加を、教育債では、小学校債として新たに木江小学校改修事業 2 8 0 万円の追加を、社会教育債では事業実施年度の変更に伴う公民館整備事業 2, 1 2 0 万円の減額等 2 事業で 2, 4 2 0 万円の減額を、災害復旧事業債の農林水産業施設災害復旧事業債では、起債見込みにより農業用施設災害復旧事業等 7 9 0 万円の減額を、公共土木施設災害復旧事業債では事業費の増に伴い道路橋りょう災害復旧事業 2, 2 3 0 万円の追加を、2 2 ページをお願いします、その他公共施設等災害復旧事業債では実績見込みにより排水施設災害復旧事業 2, 3 0 0 万円の減額を計上しております。

2 3 ページをお願いします。

歳出予算でございますが、会計全体にわたり事業費の確定見込み等に伴う予算額の調整及び充当財源の更正を行っております。

まず、議会費でございますが、議会運営費 3 6 万 9, 0 0 0 円の減額を計上しております。

次に、総務費でございますが、総務管理費の財政管理費では、ふるさと納税の寄附額及び件数の見直しに伴う事務処理、返礼品の送付等に要する経費の実績見込みに伴いふるさと納税推進事業 4 7 9 万 6, 0 0 0 円の減額を、財産管理費では庁舎改修事業の実施年度の変更に伴い庁舎管理費 6, 4 7 1 万 3, 0 0 0 円の減額を、企画費では実績見込みに伴い情報化推進事業費 3 4 9 万 9, 0 0 0 円、地域情報化推進事業 7 0 万円、海上交通運航欠損額補助事業 4 0 8 万 9, 0 0 0 円等の減額を、2 4 ページをお願いします、基金費では運用益の実績見込み等に伴い積立金として財政調整基金等 9 基金の増減で 1 6 7 万 3, 0 0 0 円の追加計上をいたしております。

教育の島推進費では、ふるさと納税の用途指定寄附金に係る補助金として教育機関誘致団体支援事業 1 3 9 万 7, 0 0 0 円の追加を計上しております。

次に、民生費でございますが、2 5 ページをお願いします。

社会福祉費の社会福祉総務費では国民健康保険事業特別会計繰出金 2 0 7 万 6, 0 0 0 円の減額等を、介護保険費では介護保険事業特別会計繰出金 1 2 3 万 2, 0 0 0 円の減額等を、後期高齢者医療費では療養給付費負担金 8 8 2 万 1, 0 0 0 円、保険基盤安定繰出金 1 7 9 万 9, 0 0 0 円の減額を、児童福祉費でございますが、2 6 ページをお願いします。

す、児童措置費では乳幼児等医療費給付事業89万3,000円の追加を、児童扶養手当支給事業136万2,000円、認定こども園措置費1,455万9,000円、施設給付型幼稚園運営費822万4,000円の減額等4事業で2,325万2,000円の減額を、災害救助費では借入申請者がなかったことに伴い1,460万円の減額を計上しております。

次に、衛生費でございますが、保健衛生費の保健事業費では健診等受診者数の実績見込みに伴い生活習慣病対策費316万2,000円の減額等を、温泉管理費ではふれあいの館管理費77万3,000円の追加を、27ページをお願いします、清掃費の清掃総務費では広島中央環境衛生組合負担金643万7,000円の減額を、上水道費の上水道費では上水道事業会計補助金1,761万7,000円の減額を計上しております。

次に、農林水産業費でございますが、農業費の農業振興費では、農地集積加速化支援事業83万9,000円、新規就農者育成交付金事業525万円、畑地帯総合整備事業（換地）82万5,000円、かんきつ産地育成事業480万8,000円の4事業で1,172万2,000円の減額を、農地費では農業集落排水事業特別会計繰出金115万6,000円の減額を、28ページをお願いします、地籍調査費では地籍調査諸費119万円の減額を、林業費の林業総務費では事業の実績見込み等に伴い有害鳥獣駆除対策費189万6,000円の減額を、水産業費の水産業振興費では事業の実績見込みに伴い水産振興対策諸費236万円の減額を、漁港建設費では漁業集落排水事業特別会計繰出金647万円の減額を計上しております。

次に、商工費でございますが、商工費の商工振興費では、支援事業実施申込者数の実績見込みにより中小企業振興対策費235万円の減額を計上しております。

次に、土木費でございますが、29ページをお願いします。

道路橋りょう費の道路橋りょう総務費では交通事業特別会計繰出金276万5,000円の追加を、道路維持費では道路維持費500万円の追加を、道路新設改良費では、国費の配分及び財源見直し等により町道新設改良諸費等7事業で187万5,000円の減額並びに財源更正を行っております。

河川費の河川維持費では、県移譲事務交付金の調整に伴い2事業で91万5,000円の追加を、急傾斜地崩壊対策費では国の補正予算等に伴う県負担金の追加として県営急傾斜地崩壊対策事業負担金286万4,000円の追加を、都市計画費の公共下水道費では公共下水道事業特別会計繰出金1,412万円の減額を計上しております。

30ページをお願いします。

引き続き土木費の都市計画費でございますが、住宅環境改善費では空き家活用者等の実績見込みに伴い439万8,000円の追加を計上しております。

次に、消防費でございますが、消防費の非常備消防費では垂水排水機場ポンプ更新工事の実績見込みに伴い水防費5,729万3,000円の減額を行っております。

次に、教育費でございますが、教育総務費の事務局費では実績見込みに伴い園児・児童・生徒送迎事業50万円、町立学校情報機器等整備事業110万円の減額を、小学校費の学校管理費では学習支援教諭等に要する経費等の実績見込みに伴い大崎、木江小学校費で914万円の減額を、31ページをお願いします、教育振興費では教授用教科書等購入経費が不要となったこと等により260万円の減額を、中学校費の教育振興費では教科講師等に要する経費等の実績見込みに伴い大崎上島中学校費277万円の減額等を、修学奨励費の修学奨励費では高校及び大学奨学金貸付申込者数が見込み者数を下回ったことにより総額で1,578万円の減額を、32ページをお願いします、社会教育費の社会教育総務費では、実績見込みに伴い放課後子どもプラン推進費400万円の減額を、公民館費では木江公民館改修事業の実施年度変更に伴い公民館管理運営費2,420万円の減額を、人権教育費では施設改修事業費の実績見込みに伴い解放教育集会所管理運営費267万円の減額を、ふれあい郷土資料館費では施設改修事業費の実績見込みに伴いふれあい郷土資料館運営費300万円の減額を、保健体育費の給食センター費では調理員の雇用実績見込み等に伴い大崎給食センター管理運営費177万1,000円の減額を行っております。

次に、災害復旧費でございますが、33ページをお願いします。

農林水産業施設災害復旧費の農業用施設災害復旧費では、事業の実績見込みに伴い農業用施設災害復旧事業1,110万円の追加を、農地災害復旧事業及び林業施設災害復旧事業では充当財源の変更による財源更正を、公共土木施設災害復旧費の道路橋りょう災害復旧費では事業の実績見込みに伴い道路橋りょう災害復旧事業1,680万円の追加を、その他公共施設・公用施設災害復旧費のその他施設災害復旧費では、実績見込みに伴い排水施設災害復旧事業2,300万円の減額を、被災者生活再建支援費の地域再建被災者住宅等支援費では、実績見込みに伴い地域再建被災者住宅等支援事業1,150万4,000円の追加を計上いたしております。

次に、公債費でございますが、34ページをお願いします。

公債費の利子では、町債の借入額及び利率の確定による償還額の実績見込みに伴い地方

債償還利子220万6,000円の減額を計上いたしております。

以上でございます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質問される方は、ページ数、款項目節を言って質問してください。

○2番（越田賢一君） 28ページの歳出予算の有害鳥獣の絡みなんですけど、これは実績に伴う減額ということだと思んですが、実際どれぐらいの頭数だったのか、ちょっと教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） 現在、手元には持ってきておりませんが、今現在3月分につきましてはまだ集計中でございますので、それまでの数でいきますと大体450頭ぐらいに、全部で合わせてですね、ぐらいの数になっています。ですから、昨年とほぼ同様の推移で今来ております。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） いわゆる有害鳥獣、イノシシがメインになると思うんですが、イノシシを捕獲される方もなかなか大変な、高齢化とかいろんな部分で大変だと思うんですが、実際当初で予算を組んで、最終的に減額しないといけないような状況ということを見ると、例えば奨励金というか報奨、何というんですかね、名前忘れた。

捕獲報奨金、その額を増額とかというふうなことは考えられないんですかね。その辺を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） 2年前にイノシシでいきますと7,000円を1万2,000円に増額させていただきました。今後、増額については今のところ、これを推移しながら状況を見ていきたいというふうに考えておりますので、来年、再来年でちょっと上げということでは今検討はしておりません。

○議長（信谷俊樹君） 越田議員。

○2番（越田賢一君） 上げるというふうな考え方を持ってるということで、それは非常にいいことだと思います。というのも、山の中から捕まえたイノシシ等を引っ張り出すというのは大変重労働で、なかなか誰でもできるような仕事ではないと思うので、その辺は

県内足並みをそろえた金額とかそういうのではなくて、やっぱり町独自の有害鳥獣に対してすごい重点的に頑張るとるんよみたいな、そういうふうな姿勢を見せてほしいと思います。状況を見て、まあそっちの方向で進めてもらえることを期待しております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質問。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 7ページ、第2表繰越明許費の関係なんですけども、災害復旧事業に関して億の繰り越しがなされているんですけども、これについてお伺いします。

今、県の工事のほうでも入札不調とかがかなり出ております。もし今回繰り越すものが再繰り越しが必要になった場合の対処をどのように考えておられるのか。

これは、ちょっと私が把握している県工事での事例なんですけども、4,000幾らかで落札されたものが、実際にはもうその工事費が全然足りなくて、業者側で積算し直してみると9,000万円とかというようなものになるような、設計変更がね。ところが、業者側からしてみると、実際にそれだけの仕事をしておきながら、保障も何もないわけですよ。本当に設計変更してもらえるかどうか、やった仕事のお金がもらえるのかどうかという部分についてですね。そういったことも含めて、事業の設計というものがどの程度なされているか、把握されておりますか。災害が発生して崩落、崩壊後の現地の状況からしか測量ができないわけですけども、掘り返してみたら、いや、これじゃとてもじゃないけど仕事できませんよというような事例というのは多々あり得るわけなんですよ。そういったことを想定しながら積算がされているのかどうか。

あと、入札が不調になった場合の対処方法、対処についての考え方についてもちょっと伺いたいと思います。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員に言いますけど、ページ数、款項目節をいって言っただけですから……。

○3番（閑田大祐君） いや、7ページの繰越明許と言いましたよ。

○議長（信谷俊樹君） いえ、ページ数、款項目節というて、そののところと繰り越しのところは繰り越しというのでええんですけども、その前のところをちゃんと言ってあげると、ほかの人は何を聞きょんかわからんということです。

建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） まず、繰り越しについてでございますけれども、現在のところ

ろは次年度の事業完了を目指しております。不測の事態がない限りは次年度に終わらせるという前提で工事を進めていく工程を組んでおりますので、今のところその繰り越しがさらに繰り越しになるというのは想定しておりません。しかし、そうなった場合ということでございますけれども、繰り越しの次の繰り越しについては事故繰越という制度がございますので、そちらへ移行するのかなということは考えております。

それから、工事に入って確認できない部分が出てきて、追加の工事が必要になった場合でございますけれども、これは現場の監督員が確認をして、施工業者と相談、それから指示することは指示をして、やってもらったものについては変更、そこらは口頭だけでなく、文書でお互いに確認をして設計変更するという考えは今までと変わっておりません。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） いいです。

○3番（閑田大祐君） 入札の不調の場合の対処を。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 入札の不調後ですかね。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 今年度、既に入札不調がかなりの数出てるんですよ。町の入札に関しても、町の場合は例えば聞き取りで業者さんに直接、今どういう状況ですかということで入札をかける時期をちょっとずらしたりとかというようなこともあるんかなとは思ってますけども、実際に県のほうでは入札を執行して、その結果不調に終わってということがかなりの数出てきてるんですよ。今年度の例えば落札状況——全体のですよね——を見て、要は金額ベースになるのか何になるのか、ちょっとそこら辺はいろいろ判断のしようがあると思うんですけど、次年度のところでの発注見込みに関して、これを今年度できた分を超えるものが来年度できるとは思えませんよね。そういったことも含めて来年度の執行を考えておられるのかどうかというところをちょっと伺いたいんですが。

○議長（信谷俊樹君） 総務企画課長。

○総務企画課長（望月邦彦君） 閑田議員がおっしゃられるように、今年度の入札につきましては、特に町外業者で専門知識が必要な事業の入札については不調に終わった事業が数件ございます。それを踏まえまして、発注時期ですとかというのを来年度の入札の中で検討して、不調に終わらないような形で入札を進めてまいりたいと考えております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。



○3番（閑田大祐君） 建設課長に聞こう思ったん何だったか忘れた。

27ページの農林水産業費、農業費、農業振興費のところの畑地帯総合整備事業のところ、これは事業の成算のことであろうと思いますけども、先日、町長さんもこの事業説明会にお越しでしたので、地元等の意見もお聞きだろうと思うんですけども、この畑地帯総合整備事業を推進するに当たってといいますか、これを実施することというのは、農業基盤の整備、要は農地の再生とかということを前提に考えますと非常に重要な事業であろうと思われま。ただ、一方で大きな問題を抱えてるということも事実でありまして、それを踏まえた上で今後どのように推進していくべきとお考えか、伺いたいと思います。

議長、ちょっと休憩してください。

○議長（信谷俊樹君） 暫時休憩いたします。

午前9時53分 休憩

午前9時54分 再開

○議長（信谷俊樹君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

地域経営課長。

○地域経営課長（森下隆典君） このたびの事業につきましては、本来ですと排水対策をし、さらにその条件として水田を畑地化するという事業で推進をしまっていてきております。本来ですと客土をし、今現在レモンを栽培という計画で事を進めておりますけれど、先日、地域の皆様方の協議の中でいろんな諸問題、生活に関する、または家屋に関するいろんなご意見が出ております。それを踏まえまして、今県と町とのほうで再度この事業につきまして協議をしていくというように私も聞いておりますので、そういう状況に今現在なっております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 農業基盤整備という事業でありながら、住宅地の環境保全という全く別の大きな問題が横たわっているわけです。実際に農業だけのことを見れば、本当にこの事業というのは非常に重要なものだと思います。ところが、住宅地が今大きな問題を抱えているということで、これについては正直もう政治判断しかないのかなと思っている。私は、ですから町長さんにちょっと伺いたかったんですけども、町長さん、答弁いただけますか。

○議長（信谷俊樹君） 町長。

○町長（高田幸典君） 皆さんご存じのように、これは農業振興の事業で、排水機をつけ

てやるという事業でございます。そういった中で、昨年の豪雨の中でいろんな問題が出てきたということでもあります。この問題については、国、県の補助金も入ってポンプも設置されているということもありますので、これもかなり大きな額であります。だから、これを今からやめて、町が返すということができるとかどうかという大きな問題もありますけれども、来年度の中で住宅地の冠水にどういう対策がとれるかという今調査事業を上げていますので、そこらも含めて対策を検討したいというふうに、総合的に検討したいというふうに思っております。

○議長（信谷俊樹君） 閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 今の答弁、先日の説明会の際に町長さんも、もうされた話なんですけども、実際に昨年起きた災害というものがもう二度と起こらないということはありません。1度起きたことというのは次も起こる可能性というのは十分にあり得るわけで、そういったことを踏まえると、これを早急に進めていただくようにスピーディーにやっていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第9号平成30年度大崎上島町一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第8、議案第10号平成30年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第10号平成30年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ734万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2,105万3,000円とするものでございます。

歳入予算の主なものは、県補助金550万4,000円、繰入金、他会計繰入金207万6,000円をそれぞれ減額し、財産収入、基金利子23万4,000円を追加計上いたしております。

歳出予算においては、総務費218万1,000円、保健事業費539万9,000円をそれぞれ減額し、基金積立金23万4,000円を追加計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第10号平成30年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第9、議案第11号平成30年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第11号平成30年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ960万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,594万5,000円とするものでございます。

歳入予算の主なものは、居宅介護利用者が少なく保険給付費が減額となったため、介護保険料425万9,000円、国庫支出金46万7,000円、支払基金交付金266万円、県支出金123万2,000円、他会計繰入金123万2,000円をそれぞれ減額計上しております。

歳出予算では、居宅介護サービス利用者が少なかったため保険給付費1,000万円を減額し、地域支援事業費15万円、基金積立金25万円をそれぞれ追加計上いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第11号平成30年度大崎上島町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第10、議案第12号平成30年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第12号平成30年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ679万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,084万円とするものでございます。

歳入予算では、広島県後期高齢者医療広域連合からの負担金変更通知により、歳入予算については後期高齢者医療保険料を499万4,000円減額し、低所得者に対する軽減措置分である一般会計からの保険基盤安定繰入金を179万9,000円減額いたしております。

歳出予算では、広域連合納付金を679万3,000円減額しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第12号平成30年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第11、議案第13号平成30年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第13号平成30年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ950万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,089万8,000円とするものでございます。

歳入予算では、下水道分担金50万円、下水道使用料403万円をそれぞれ追加計上し、一般会計繰入金1,412万円を減額するものでございます。

歳出予算では、処理場集約化業務、水質調査業務完了に伴い、公共下水道総務費の委託料71万6,000円、消費税確定による公課費34万3,000円、下水道管清掃業務、マンホールポンプ点検業務完了に伴い公共下水道事業費の委託料120万円、給水ユニット取りかえ工事完成に伴い工事請負費388万8,000円をそれぞれ減額いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第13号平成30年度大崎上島町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第12、議案第14号平成30年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第14号平成30年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ75万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,512万6,000円とするものでございます。

歳入予算では、一般会計繰入金を115万6,000円減額し、財源更正として下水道費40万円を追加計上いたしております。

歳出予算では、水位計取りかえ工事として農業集落排水事業費の工事請負費75万6,000円を減額いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第14号平成30年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第15号平成30年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第15号平成30年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,131万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,152万円とするものでございます。

歳入予算では、補助金確定により県補助金264万円、一般会計繰入金647万円、下水道債220万円をそれぞれ減額いたしております。

歳出予算では、補助金確定により漁業集落排水総務費の積立金39万5,000円、機能保全実施設計完了に伴い漁業集落排水事業の委託料91万5,000円、機能保全工事完成に伴い工事請負費1,000万円をそれぞれ減額しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。



これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第15号平成30年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、議案第16号平成30年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第16号平成30年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額の増減による補正はございません。

歳入予算については、県補助金額の確定により276万5,000円を減額する一方、他会計繰入金を276万5,000円追加計上しております。

歳出予算の補正はございません。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これにて提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

閑田議員。

○3番（閑田大祐君） 県補助金が減額になったというものの理由、根拠等を教えてください。

○議長（信谷俊樹君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 離島航路の補助金については、前年度の実績により国、県が査定しております。予算については、前年度実績で上げておりました。このたびの査定金額が少ないため、減額になったものでございます。

○議長（信谷俊樹君） いいですか。

○3番（閑田大祐君） 結構です。

○議長（信谷俊樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第16号平成30年度大崎上島町交通事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第15、議案第17号平成30年度大崎上島町干拓地管理特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第17号平成30年度大崎上島町干拓地管理特別会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,188万6,000円と定めるものでございます。

歳入予算では、建設残土受け入れに係る使用料及び手数料450万円及び財産収入6万6,000円を増額するとともに、一般会計繰入金87万6,000円の減額により収支の調整を図っております。

歳出予算では、建設残土等の受け入れ数量が12月補正予算時の見込みを上回り、干拓地管理業務量が増加したことに伴い、業務委託費予算の不足分として干拓地管理事業362万4,000円を追加計上するとともに、大串干拓地整備基金積立金6万6,000円を追加計上しております。

第2表繰越明許費では、大串ヘリポート防護柵設置工事について年度内の完了が見込めないため、干拓地管理事業556万4,000円を翌年度に繰り越すこととしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第17号平成30年度大崎上島町干拓地管理特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第16、議案第18号平成30年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第18号平成30年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。

本案は、水道事業収益4億8,710万2,000円、水道事業費用4億7,897万6,000円、資本的収入1億1,094万3,000円、資本的支出1億1,725万1,000円と定めるものでございます。

水道事業収益については、水道料金490万円、一般会計補助金1,761万7,000円、長期前受金戻入2,859万7,000円をそれぞれ減額し、水道事業費用については、県水購入費として受水費540万円、量水器取りかえ、水道施設管理図補正業務完了に伴い委託料360万円、排水・給水管修繕費として200万円、消費税確定に伴い消費税及び地方消費税270万円、大串、長島ポンプ所除却分としてその他特別損失4,017万7,000円をそれぞれ減額し、大串、長島ポンプ所減価償却費として有形固定資産減価償却費118万9,000円、白水ポンプ1号更新に係る除却費として固定資産除却費157万4,000円を追加計上するものでございます。

資本的収入については、企業債810万円、下名川砂防工事に係る配水管移設負担金として工事負担金436万1,000円をそれぞれ減額し、資本的支出については設置年度変更に伴い大串、長島配水池定水位弁設置工事として工事請負費810万円を減額いたしております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第18号平成30年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は原案のとおり決定されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

14日も9時から開会いたします。

午前10時16分 散会